

# 加茂商工会議所 会 員 情 報

会員事業所のお役に立つ情報満載！  
ホームページリニューアル！  
一度クリックしてみてください！  
URL <http://www.kamocci.or.jp/>

発行責任者 専務理事 宮崎 亘  
加茂市幸町 2-2-4 TEL:52-1740 FAX:52-4100  
URL <http://www.kamocci.or.jp/>  
E-mail [info@kamocci.or.jp](mailto:info@kamocci.or.jp)(代表)  
お得な情報満載「バーチャルタウン加茂」  
URL <http://www.kamocci.or.jp/town/>

NO.156号/H18.4.24発行

## 企業経営に役立つインターネットホームページのご紹介！ 当所ホームページを是非ご覧になってみてください！

企業を取り巻く環境は依然厳しいものがありますが、中小企業の経営を支援する国、県を始め各機関では、最新の支援策をホームページを通して掲載しています。当所ホームページからご覧になれるので、是非一度ご覧になって自社の経営にお役立てください。加茂商工会議所ホームページアドレス (<http://www.kamocci.or.jp/>)  
今後も、分野別にシリーズ化して支援策をご紹介します。

経営全般に関する最新支援策情報

国の経営支援等の情報を知りたいときは

- ・ 中小企業庁

各種経営支援策や5月1日施行予定の新会社法の詳細の他、地震、台風、集中豪雨等の自然災害対策として「中小企業BCP策定運用指針(事業中断を最小限にとどめ被害を最小化するための危機管理の新技术)」等が掲載されています。

県の経営支援等の情報を知りたいときは

- ・ 新潟県庁

今年度から着手している「健康・福祉・医療新産業ビジョン」(県経済を付加価値の高い産業に転換するための基本戦略)に取り組む企業に対する補助金等の支援策が掲載されています。

- ・ (財)にいがた産業創造機構

中小企業者が新技術開発、新商品開発等に取り組む経費の一部を補助(50万円～300万円)する「ゆめ・わざ・ものづくり支援補助金」の募集要項等が掲載されています。

また、自社でホームページをご覧になれない場合は、当所窓口にお越しいただければ、こうした情報をいつでも見ることができますので、お気軽にご来所ください。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 経営指導員(担当/桑原、難波、佐藤)まで。

## 労働保険の年度更新はお済ですか？～申告・納付は5/22までです～

労働保険  
年度更新(労働保険料の申告・納付)の手続きなど、労働保険事務組合にお任せください！  
～分割納付ができます～

労働保険事務でお困りの事業主の方に代わり、労働保険の事務処理を当商工会議所労働保険事務組合が代行します。また、労働関係の制度改正、各種助成金のご案内など労務全般において、事務組合が相談に応じます。  
《事務委託された場合のメリット》

1. 年度更新(労働保険の申告、納付)の手続きを代行します！
2. 事業主の事務負担が軽減されます！
3. 事務委託手数料が大変低額となっております！
4. 特別加入制度(事業主の労災制度)がご利用になれます！
5. 組合委託社会保険労務士による無料労務個別相談が随時受けられます！
6. 一般の場合概算保険料が40万円以上でないと分納できない保険料を、金額の多少にかかわらず3回に分けて分納できます！
7. 法改正、制度改正等、労務関係の最新情報を随時配信します！

お申し込み・お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740(担当/阿久津、山本)まで。

## 経営改善のための国の制度融資

# マル経資金(無担保・無保証人・低金利)をご活用ください

対象:従業員数5人以下の小売・卸売・サービス業、または、従業員数20人以下の製造業・その他業種  
～融資利率2.15%(4/24現在) 秘密厳守(まずは、52-1740 お電話ください)～

マル経資金とは、当所会員事業所で小企業等の方々に経営改善を行っていただくための無担保・無保証人・低利  
国の政策融資制度です。現状の経営から脱却し、経営改善をお考えの方はどうぞご利用ください。

融資条件:貸付限度額550万円 返済期間:運転5年以内、設備7年以内(環境衛生業種は運転資金のみ対象)

必要書類:3期分の決算書・法人企業の方は、他に会社の登記簿謄本、試算表(3ヵ月以内のもの)

国の制度資金のため、税金を完納していること、経営改善が図られることが条件です。

### 信用保証協会による金融相談会

日時 5月19日(金)午前10時～12時

### 国民生活金融公庫による金融相談会

日時 5月18日(木)午前10時～12時

必要書類・・・3期分の決算書・法人企業の方は、他に会社の登記簿謄本、試算表(3ヵ月以内のもの)

日程は完全予約制です。必要書類を用意のうえ、事前に当商工会議所までお申し込みください。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 経営指導員(担当/桑原、難波、佐藤)まで。

## 取引を始める前に少しでも気になったら・・・

# 企業情報検索サービスをご活用ください

## 加茂商工会議所会員のみ特別格安料金にて受付中! ~秘密厳守~

当商工会議所では、(株)東京商工リサーチが全国の調査網を使ってデータを収集し、情報公開している企業情報を  
当所会員事業所に情報提供するサービスを実施中です。リスク回避、与信管理にご活用ください。

1. 企業調査...1件 1,500円(実費)

基本情報の主な内容...所在地、従業員数、資本金、創業、株主構成、取引銀行、主力取引企業(仕入先、  
販売先)、取扱商品(製品)、直近3ヵ年の決算内容、最近の業況、同業種順位(全国・県内) 他

2. 企業調査レポート...1件 38,000円(会議所会員特別料金:通常価格 50,000円 38,000円)

レポート内容...上記基本情報に、財務諸表・不良債権状況・資産状況等、より詳細な情報を追加。

お申し込み・お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/佐藤)まで。

## 掛金全額所得控除! ~節税しながら老後の資金を貯蓄できます~ 小規模企業共済をご利用ください。

### 小規模企業共済とは

小企業の個人事業主、会社役員のための退職金をあらかじめ準備しておく、国の共済制度です。

共済のメリット!

#### 《税制面》

・掛金は全額「課税対象所得から控除」できるので、節税しながら老後の資金が蓄えられます。ゆとりある老  
後のライフプラン設計を実現します。

・共済金は「退職所得扱い」又は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

#### 《安全面》

・法律に基づく国の共済制度ですので安心・確実です。

制度内容

・毎月1,000円～70,000円までの範囲内で自由に掛け金を設定し、積み立てていきます。

・常時使用する従業員が20人以下(商業・サービスは5人以下)の個人事業主及び会社の役員が対象です。

お問い合わせは当商工会議所 TEL52-1740(担当/佐藤)まで。

## ～ 企業経営は健康管理から～ 定期健康診断のご案内～ 受診料の補助制度をご利用ください～

従業員の定期健康診断の実施は、法律で義務づけられています。企業発展のためには、従業員の健康管理が一番大切です。当商工会議所では、より受診しやすいよう受診料の一部補助を行っていますので、この機会に従業員全員が受診されますようご案内申し上げます。

また人間ドックについても、より受診しやすいよう、当所会員事業所を対象に1名につき2,000円を補助しておりますので、詳しくは当商工会議所までお問い合わせください。

1. 対象者 加茂商工会議所会員事業所の役員、従業員、家族従業員
2. 健診機関・日時

実施機関	健診日時（会場は、いずれも加茂市産業センターです）
(社)新潟県健康管理協会 TEL025-283-3939	5月30日(火) 6月23日(金) (、とも午前8:30～11:30 午後1:00～3:00)

詳しい内容、お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/阿久津)まで。

## 11名のアドバイザーが活躍中！ 企業OBの経験とノウハウがあなたの経営を強力に支援します。秘密厳守・初回相談料無料

～ 企業等OB人材マッチング事業～

技術支援・生産管理・製品開発・販売マーケティングなど、経営上の実務的な課題に企業等OB人材が直接企業にお伺いして、現場で培ったノウハウを、具体的にアドバイスします。現在、大手製造業等を退職されたOBを中心に11名のアドバイザーから登録いただいています。

OB人材アドバイザーへの謝金は1日1万円が目安です。お気軽にご相談ください。

初回相談料  
無料!

【にいがた県央地域OB人材バンク（加茂商工会議所内）】

URL <http://www.kamocci.or.jp/objinzai/>（アドバイザーの詳細・専門分野がご覧いただけます）

お申し込み・お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/佐藤）まで。

## 公的年金を上手に活用して、会社のコスト削減を図りましょう！ オーナー経営者のための 「在職老齢年金と老後生活設計」セミナーのご案内

老後資金の柱は、貯蓄・公的年金・退職金と言われておりますが、中小企業の役員退職金については事業主自身が準備しなければなりません。しかし、会社の資金繰りを圧迫したくないなどの理由により役員退職金の準備が後回しになっているのが実情ですが、役員報酬の設計次第では公的年金を受給しながら会社の資金繰りを圧迫することなく役員退職金を準備することも可能です。在職老齢年金を活用し、役員退職金を準備する最適な方法を是非この機会にご検討ください。

日時/場所：5月11日(木) 13時30分～16時 於：リサーチコア7階マルチメディアホール

内 容：第1部 13時30分～15時30分

・役員退職慰労金を確実に受取るための方法 ・在職老齢年金を活用した退職金原資の準備

第2部 15時30分～16時

・セミナー参加者のための在職老齢年金を活用した退職金準備試算

講 師：(有)ピージェイハーベスト 代表取締役 沖倉 功能 氏（社会保険労務士・CFP）

対 象 者：以下の3条件すべてに該当する企業経営者

・69歳位までの方 ・現在、在職中であり厚生年金に加入している方

・報酬が高いため、在職老齢年金を受給できない方

定 員：50名

受 講 料：1,000円

お申し込み・お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/佐藤）まで。別途申込書をお送りします。

4月1日から

## 高齢者雇用の安定等に関する法律が施行されました ～定年の引き上げ、継続雇用の導入等の義務化の対応はお済みですか～

4月1日に施行された高齢者雇用安定法により、事業主は、定年の引き上げ、継続雇用制度の導入又は定年の定め廃止により、年金支給開始年齢までの安定した雇用の確保が義務付けられました。

現在、65歳未満の定めをしている事業所は、少なくとも雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、次のからいずれかの措置を講じなければなりません。

定年の引き上げ                      65歳までの継続雇用制度の導入                      定年の定め廃止

《対象年齢は段階的に引き上げとなります》平成18年4月から 62歳まで / 平成19年4月から 63歳まで  
平成22年4月から 64歳まで / 平成25年4月から 65歳まで

いずれの場合も、就業規則を変更し三条労働基準監督署に届け出る義務が生じます。(従業員数が300人以下の中小企業は、平成23年3月31日までの間は、特例として就業規則等により継続雇用制度の対象となる高齢者に係る基準を定め、当該基準に基づく制度を導入することができます。)

当所では、今回の法律施行の対応を始め、労務・雇用に関する専門家による労務個別相談を随時行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

- ・日時/場所 随時(連絡を頂いた後、専門家と日程調整します)
- ・内 容 各事業所における法律・労務関係等に関する諸問題全般について  
高齢者雇用の法律施行に伴う対応 就業規則の変更、見直し 賃金・退職金制度見直し  
労使協定について 各種助成金の申請方法 他
- ・専門相談員 当商工会議所が委嘱した社会保険労務士
- ・相談料 1,000円(1回)

お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/阿久津、山本)まで。

大好評!! ~親切、丁寧、分かりやすい個別フリーレッスン制~

## 加茂商工会議所パソコン教室只今募集中!

- ・会 場: 加茂商工会議所 2階パソコン研修室
  - ・時 間: 月・水・金曜日の18:30~20:30(全6回コース)
  - ・定 員: 10名(先着順に受付となりますので、お早めにご予約ください)
  - ・受講料: 会員/8,000円 一般/10,000円
  - ・テキスト代: ~ 3,465円 2,100円
- 加茂地区雇用促進協議会にご加入いただいている事業所は、受講料を年間2回に限り補助します。

講座名(各コースとも2時間×6回)	
パソコン基礎	インターネット
ワード基礎	ワード応用
エクセル基礎	エクセル応用
ホームページ作成	

コース名	C	D	E	F
第1回	5 / 8日(月)	5 / 22日(月)	6 / 5日(月)	6 / 19日(月)
第2回	10日(水)	24日(水)	7日(水)	21日(水)
第3回	12日(金)	26日(金)	9日(金)	23日(金)
第4回	15日(月)	29日(月)	12日(月)	26日(月)
第5回	17日(水)	31日(水)	14日(水)	28日(水)
第6回	19日(金)	6 / 2日(金)	16日(金)	30日(金)

フリーレッスン制ですので自分のペースで無理なく修得できます。もちろんパソコン初体験の方でも安心して受講できます。

お申し込み・お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/近藤)まで。

## 加茂警察署からのお知らせ ~激増!泥棒と詐欺にご注意を~

春になり気候が良くなると増えるのが泥棒です。特に今年は会社の事務所等を狙った泥棒被害が昨年比4倍と激増しています。加茂警察署でも警戒を強化していますが、「夜間会社には現金を置かない、一部の電灯をつけたまま事務所内を見やすくする、警備会社と契約しアラームを設置する」など被害に遭わないための自主防犯対策をお願いします。また、依然として振り込め詐欺被害が多く、3月末で被害総額が1億円を超える(新潟県内)現状であり、その多くが融資保証金を名目とした詐欺です。少しでも話がおかしいと思ったら、加茂警察署(TEL52-0110)にご相談ください。